

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】令和5年7月3日(2023.7.3)

【国際公開番号】WO2022/196305

【出願番号】特願2023-506921(P2023-506921)

【国際特許分類】

*F 1 6 H 48/40(2012.01)*

*F 1 6 H 48/08(2006.01)*

*F 1 6 H 57/037(2012.01)*

*F 1 6 H 57/04(2010.01)*

*F 1 6 H 57/08(2006.01)*

10

【F I】

F 1 6 H 48/40

F 1 6 H 48/08

F 1 6 H 57/037

F 1 6 H 57/04 B

F 1 6 H 57/08

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年6月27日(2022.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1ケース部材および第2ケース部材を組み付けて構成したケースと、前記ケースに支持されるシャフト部材と、を有する動力伝達装置であって、前記第1ケース部材に設けられ、前記ケースの組み付け方向に沿う軸方向に突出する凸部と、

30

前記第2ケース部材に設けられ、前記軸方向にへこむ凹部と、を有し、前記シャフト部材は、前記凹部内において前記凸部に支持され、前記ケースの周方向における前記凹部と前記凸部との間に油路を有する、動力伝達装置。

【請求項2】

前記第1ケース部材は、前記凸部の先端に第1切欠部を有し、

前記シャフト部材は、前記第1切欠部に収容される、請求項1記載の動力伝達装置。

【請求項3】

前記第2ケース部材は、前記凹部に前記シャフト部材を収容する第2切欠部を有する、請求項1または2記載の動力伝達装置。

40

【請求項4】

前記油路は、前記軸方向に延びる長手形状を有する、請求項1～3のいずれか一項に記載の動力伝達装置。

【請求項5】

第1ケース部材および第2ケース部材を組み付けて構成したケースと、

前記ケースに支持されるシャフト部材と、を有する動力伝達装置であって、

前記第1ケース部材に設けられ、前記ケースの組み付け方向に沿う軸方向に突出する凸部と、

前記第2ケース部材に設けられ、前記軸方向にへこむ凹部と、を有し、

50

前記シャフト部材は、前記凹部内において前記凸部に支持され、  
前記第 1 ケース部材と前記第 2 ケース部材の間に位置するピニオンメートギアを有し、  
前記ピニオンメートギアは前記シャフト部材に支持され、  
前記シャフト部材と、前記シャフト部材を支持する中心部材とから構成されたピニオン  
メートシャフトを有し、  
前記中心部材と前記シャフト部材とは一体成型され、  
前記シャフト部材は、前記ピニオンメートギアを支持した状態で前記第 2 ケース部材に  
組み付けられる、動力伝達装置。

【請求項 6】

複数の前記シャフト部材を有する、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の動力伝達装置 10  
。

【請求項 7】

3 つ以上の前記シャフト部材を有する、請求項 6 記載の動力伝達装置。

【請求項 8】

(削除)

【請求項 9】

(削除)

【請求項 10】

第 1 ケース部材および第 2 ケース部材を組み付けて構成したケースと、  
前記ケースに支持されるシャフト部材と、を有する動力伝達装置であって、 20  
前記第 1 ケース部材に設けられ、前記ケースの組み付け方向に沿う軸方向に突出する凸  
部と、  
前記第 2 ケース部材に設けられ、前記軸方向にへこむ凹部と、を有し、  
前記シャフト部材は、前記凹部内において前記凸部に支持され、  
前記第 1 ケース部材は、前記凸部に接続し、前記第 2 ケース部材に嵌合するプレート  
を有する、動力伝達装置。

【請求項 11】

前記第 1 ケース部材は、前記プレートと前記凸部との境界の外周面に設けられた段差部  
を有し、前記段差部における前記プレート側の外周面の径は、前記凸部側の外周面の径よ  
りも小さくなっている、請求項 10 記載の動力伝達装置。 30

【請求項 12】

前記第 2 ケース部材は、  
前記第 1 ケース部材側の第 1 部分と、  
前記第 1 ケース部材から離れる側の第 2 部分と、を有し、  
前記第 1 部分と前記第 2 部分の境界の外周面に段差部を有する、請求項 11 記載の動力  
伝達装置。